



# 社会保険労務士 越智オフィス事務所便り

## 「社員研修」実施の現状と 企業が抱える問題点

### ◆社員研修の現状と課題に関する調査

株式会社ディスコでは、企業の社員研修・教育担当者を対象に、自社で実施している社員研修についての現状等を調査しました。

それによると、新入社員を含めた若手社員への研修は非常に手厚いものの、管理者以上の研修は比較的手薄であることがわかったそうです。

### ◆社員研修の対象層は？

企業における社員研修の対象層（複数回答）は、次の通りでした。

- (1) 新入社員研修 (95.9%)
- (2) 若手社員研修 (81.1%)
- (3) 管理職研修 (62.1%)
- (4) 管理職前研修 (55.6%)
- (5) 次世代経営層研修 (22.6%)
- (6) 経営者研修 (11.5%)

### ◆社員研修の問題点は？

社員研修の問題点として、一般的に以下のようなことが挙げられます。

- ・「通常業務で忙しく社員研修に充てる時間がない」
- ・「社員研修の予算が低く効果的に実施できない」
- ・「社内に教育・指導を行うことのできる人材がない」
- ・「会社全体として計画的に社員研修ができていない」
- ・「社員研修を実施したとしても効果が見られない」

### ◆「時間・予算」は限られている

上記のような問題点を克服し、いかにして効果的な社員研修を実施できるかが、社内人材の育成、ひいては会社の成長に影響してきます。



限られた「時間・予算」の中で、どのような研修を実施することができるのかを一度考えてみることも必要でしょう。

## 会社版「国勢調査」の結果から わかったこと

### ◆「経済センサス・活動調査」の結果が発表

総務省と経済産業省は、会社版「国勢調査」とも言える「経済センサス・活動調査」（2012 年）の確報を発表しました。

今年 1 月に速報値を公表していましたが、今回の確報では、細かい業種や市町村別の従業員数、事業所数、付加価値額などを示しています。

### ◆従業員数が多い業種

従業員数が多かった業種は次の通りです。

- (1) 「老人福祉・介護」…179 万 1,324 人
- (2) 「病院」…175 万 9,677 人
- (3) 「専門料理店」…145 万 4,268 人

8 位には「一般診療所・開業医」（91 万 5,145 人）が入り、医療・介護分野が上位に並んでいます。

ただ、従業員が多い割に売上規模は小さく、1位の「老人福祉・介護」は売上高で見ると全業種の54位、2位の「病院」は23位にとどまっています。

こうした背景には、診療報酬や介護費用などが公定価格で縛られている結果として競争が生じにくく、経営効率も低くなっていることがあるようです。

#### ◆付加価値額の大きい業種

会社が1年間に稼ぎだした儲けを示す「付加価値額」の上位は次の通りです。

- (1) 「病院」… 8兆 1,699 億円
- (2) 「銀行」… 7兆 2,304 億円
- (3) 「一般貨物自動車運送」… 5兆 4,589 億円

こちらも6位には「一般診療所」が、9位には「老人福祉・介護」が入り、従業員数の調査と同じく医療・介護分野が上位に並んでいます。

しかし、従業員1人あたりの付加価値（外国企業を除く）は、「病院」が517万円、「介護・福祉」が293万にとどまっているのに対し、「銀行」は1,656万円、「生命保険」は1,235万円となっています。

#### ◆課題残る成長分野の医療・介護業界

成長分野と期待される「医療・介護」分野が上位に並びましたが、従業員数に応じた売上高の上昇、生産性のアップがこれから求められるでしょう。

### 10月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

#### 10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]

#### 31日

- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第3期分> [郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、7月~9月分> [労働基準監督署]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険料の納付<延納第2期分> [郵便局または銀行]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告（雇用保険の被保険者でない場合）<雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

#### ～当事務所よりひと言～

暑さも落ち着き、段々と秋らしくなってきましたね。最近では、竜巻や台風などの異常気象が発生することが多くなり自然災害の脅威を実感しています。

さて、厚生労働省によると、今年の10月から年金額が変わります。

今まで物価が下がっていたにもかかわらず、年金額を引き下げずに据え置いたため、本来よりも高い支給金額になっていました。（2.5%高い状態）

そのため、平成25年度から平成27年度までの3年間で計画的に解消するための法律が平成24年11月に成立しました。

今後のスケジュールとしては、

- 平成25年10月～ ▲1.0% 減額
- 平成26年 4月～ ▲1.0% 減額
- 平成27年 4月～ ▲0.5% 減額

の予定ですが、物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。

年金額は下がる一方ですが、今後の動向に注意しましょう。

また、「ブラック企業」対策で、厚生労働省は、9月を「集中月間」とし、電話相談の聞き取り内容に応じて、労働基準監督署を通じ、企業に立ち入り調査を行う予定です。